

# マルシェ/ルド

開発こうほう／地域経済レポート特集号

Hokkaido Development Association 21世紀、もっと輝く北海道へ

NO  
674

September.2019  
9月号



テーマ

国際協力と  
地域経済の活性化

Regional Revitalization through International Cooperation

●地域経済レポート特集号／REGIONAL ECONOMIC REPORT

# マルシェノルド

第43号



## 国際協力と地域経済の活性化

人口減少時代の中では、縮小する域内需要に依存する経済構造からの脱皮が重要なテーマの一つになります。国際協力の対象となっている国々や地域は、魅力のある海外市場となっていく可能性を秘めており、グローバルな視野で新興国や開発途上国の成長を取り込んでいくことが求められます。

また、近年は地方の中小企業や自治体との連携による国際協力が展開されるようになり、これらを地域経済の活性化に結び付けていくことが、国際協力政策でも期待されるようになってきました。

国際協力が地域経済の活性化に果たす役割やその可能性について考えていきます。

## Contents

### 巻頭エッセイ

国際協力と地域政策の融合	1
マルシェノルド編集主幹 小磯修二	

### インタビュー

国際協力と地域の活性化に向けて	2
独立行政法人国際協力機構（JICA） 副理事長 越川和彦氏	

### 寄稿

中小企業の海外展開と国際協力	10
独立行政法人国際協力機構 北海道センター（JICA北海道） 中野 智	

### 地域事例1

世界に目を向け、地域を発信する	
～十勝・帯広地域に根付く国際協力の輪～	16

### 地域事例2

国際協力による地域再生	
～石炭事業の存続からビジネス展開へ～	21

### お知らせ

日本海オロロン街道 よくばりスタンプラリー	26
お知らせ	27

表紙の切り絵作家

三苦 麻由子 *Mayuko Mitoma*

東京都出身。武蔵野美術短大卒業後、広告代理店勤務などを経てフリーに。1994年札幌へ。みとまゆこのペンネームで、水彩、ペン、墨絵、切り絵など、さまざまなタッチでジャンルにこだわらず活躍中。本誌の表紙は、本号テーマ・イメージによるオリジナル作品。

# 国際協力と地域政策の融合

マルシェノルド編集主幹 小磯 修二

私が初めて国際協力に関わったのは、かなり古く1973年だ。当時の海外技術協力事業団（独立行政法人国際協力機構(JICA)の前身）と経済企画庁（現在の内閣府）が実施していた途上国の行政官向けの工業開発研修で、たまたま上司の代わりに地域開発部門の講義を担当することになった。その頃の日本は、戦後の荒廃から奇跡的な高度成長を遂げた時期であり、アジア、アフリカ、中南米諸国から参加した研修員が「日本の成功の秘密は何か」を必死に探ろうとする姿勢が印象的だった。それとともに、日本の経験を彼らにしっかり伝えていくためには、自分自身が日本での経験を深めていかなければいけないことを痛感した。

それ以来、国際協力の活動には、地域開発政策の立場から今日まで関わってきている。1990年には、北海道開発局の初代の国際室長として、地域総合開発分野の研修事業を北海道で展開することを外務省に直接要望したことがある。それは北海道における総合的、計画的な地域づくりの政策経験を開発途上国に役立ててほしいという思いからであった。その後、大学に転じてからは、JICAの専門家などで海外の現場に赴く機会が増えた。中国、中央アジア、中米など地方部の経済発展に向けた支援事業に携わってきたが、そこで遭遇する課題や解決手法は日本の地方部と共通するものが多かった。次第に日本の経験を伝えるだけでなく、新興国、開発途上国の資源、人材、経験を日本の課題解決に生かしていくことも大切なテーマであると感じるようになった。

日本では、これまで安定した内需に支えられて、特に地方の企業は海外市場に目を向ける意欲が少なかったといえる。しかし、今後人口が減少し、域内市場が縮小していく中では、海外戦略が重要になってくる。地域が海外とのつながりで経済的に発展していく基軸は輸出戦略であるが、これからは地域産品の輸出だけでなく、サービスの輸出も大切だ。外国人観光客の訪問による域内消費は、重要なサービス輸出で地域経済波及効果も大きい。さらに、生産労働力が減少していく中で外国人労働者の受け入れも切実なテーマとなってきた。国際協力の実践で得られるノウハウ、情報はわが国の地域開発にとって貴重なツールになってきていることを強く感じる。地域経済の活性化に向けた幅広い局面で、国際協力のスキームを有効に活用していくことが必要であろう。

国際協力の現場で若者と話をすると、日本の地方で活動する人々と仕事への思いや心情に非常に共通点が多いことに驚く。また海外協力隊の経験者は、地域おこし協力隊で活躍する例が多い。応用経済学の分野でも開発経済学と地域経済学は、対象とするフィールドは違うが、議論の立て方や分析手法など共通するものが少なくない。わが国の地方創生については残された課題も多いが、国際協力と地域政策を融合させることで、新たな政策展開の道筋が見えてくるように思える。

インタビュー

# 国際協力と地域の活性化に向けて

以前の地方における国際協力は、親善交流や研修員の受け入れ、派遣人材の提供など、ボランティアベースでの支援活動が中心でした。しかし、近年は地域の活性化につながる事業が展開されています。

人口減少時代においては、国内市場が縮小することから、地域においても経済戦略としてグローバルな市場に向き合っていく必要があります。その中で新興国や開発途上国は、将来の発展が見込める魅力的な市場でもあります。国際協力と地域の活性化が、お互いにウィン・ウインの関係となり、より創造性のある活動に発展すれば、持続的な開発につながっていくでしょう。

そこで今回は、独立行政法人国際協力機構（JICA）副理事長で中小企業等海外展開支援事業本部長を兼任する越川和彦氏にお話をうかがいました。

（インタビュー日：2019年6月19日）

## 国内に根を張る、組織づくり

——2015年2月に発表されたODA（政府開発援助）の開発協力大綱では「新興国・開発途上国を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込んでいくことが、我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となってい

独立行政法人  
国際協力機構（JICA）  
副理事長  
Kazuhiko Koshikawa

越川 和彦氏



る」という考え方が示されました。これは地方で活動するものとして、非常に重要なメッセージだと感じています。

新興国や開発途上国は将来の発展が期待でき、地方の企業にとっては、重要なマーケットとなる可能性があります。中小企業の海外展開支援など、JICAでも国内の地方に力を入れているように感じます。

**越川** 現在JICAでは、国内にしっかり根を張るための組織づくりを進めています。JICAには海外の研修員を受け入れている13のセンターに、青年・シニア海外協力隊のボランティア事業の訓練所2カ所を加えた15の拠点があります。これらのセンターでは、それぞれの地域と連携を深めていく活動を推進し、海外の研修員がその地域の市民や中小企業などと交流を深めて、相乗効果が生まれるように努力しています。

私は2016年まで外務省にいましたが、国際協力局長として、2012年度にODAによる中小企業の海外展開支援制度の創設を手がけました。それまでのODAは、インフラ整備などを無償、あるいは低金利で貸し付ける有償の円借款という形で新興国や開発途上国に援助してきました。しかし、港や飛行場、道路などを整備しても、それだけで持続的な経済成長は期待できません。

日本は高度成長の経験の中で、公害などいろいろな社会問題に立ち向かってきました。その過程で、中小企業ならではの素晴らしい技術や製品が生まれてきました。日本の企業の99%は中小企業で、日本の産業を支えている大きな力です。しかし、国内マーケットが伸びず、消滅しそうな技術や生産量の減少などで悩んでいる中小企業は少なくありません。

例えば、ガソリンスタンドの地下タンク。一時は6万カ所を超えたガソリンスタンドもいまは3万カ所程度になり、国内市場が急激に縮小しています。しかし、経済性、安全性、品質に

優れた危険物貯蔵用の地下タンクの製造技術があります。いまではその製造技術がベトナムで重宝されています。

そのように国境を超えると、日本で1970年代以降に採用されてきた技術やノウハウが役立つ新興国や開発途上国がたくさんあります。そうした国や地域に日本の中小企業の技術やノウハウを紹介することで、新興国や開発途上国の持続的かつ安定的な成長を支援していくことができるはずですが、それが海外展開をサポートする中小企業・SDGsビジネス支援事業の狙いの一つで、日本の地域経済の活性化にも貢献できます。

この事業に採択されると、海外展開のための調査や現地での普及・実証活動などに必要な旅費や外部人材活用費などをJICAが負担します。将来、企業が独自に海外で展開できるようになれば、企業の利益になり、本拠地のある地域の雇用や設備投資、法人税などに反映されていくでしょう。資金や人材、ノウハウや技術などについて、国内と海外の循環を生み出すことになり、日本、そして地域経済の活性化や地方創生に貢献できると考えています。JICAのいろいろなプログラムを組み合わせれば、各地の特性に合わせた展開も可能でしょう。

以前のODAは、一方向の援助のイメージが強いと思いますが、いまは双方向の国際協力を目指しています。JICAの中でも国内の各センターが、最前線であるという意識を共有しています。

### 「多国籍日系中小企業」を目指して

——地方の国際協力は、以前は国際貢献やボランティアという奉仕の視点が中心でした。しかし、国際協力が地域経済の活性化につながっていくという新しい道筋が見え、積極的に国際協力に関わっていく機運が出てきているように感じます。

**越川** おっしゃるとおりです。長い間、国際協力は開発途上国政府からの要請をベースにして、政府がもっているリソースの中で、優先度をつけて実施してきました。いまもこの枠組みは継続しています。それに加えてこれまで日本の経済を支えてきた中小企業、あるいは農業などの技術やノウハウを提案型で進めていく枠組みができました。特に、農業は関税で国内市場を守ってきましたが、いまは大きな転換期を迎えています。国内農業は高齢化問題がありますが、ITやAIを活用して新しい発想で取り組んでいる若い農業者も出てきています。

そこで、中小企業・SDGsビジネス支援事業と外国人技能実習制度を融合させて、農業の発展につながる展開が出てきています。

例えば、徳島県では企業や農業従事者らがJICAの事業を活用して、ベトナムを対象に徳島式の土壤改良技術を導入し、無農薬、低農薬野菜を販売するビジネスモデルづくりを進めています。今年からベトナム北部のハナム省の政府から農地を借りてサツマイモなどを栽培しています。ベトナムの国内にその技術を生かせる農園があれば、徳島で土壤改良技術を学んだ技能実習生が母国でもその知見を生かせるようになります。そうなれば技能実習生のモチベーションは、非常に高まります。帰国した技能実習生が現地でノウハウを引き継いでいけば、将来的にはベトナムで学んだ人たちが外国人労働者として徳島で迎え入れることができます。

ベトナムでは農業技術やノウハウの向上、雇用の創出、質の高い農産物づくりにつながり、日本では人手不足に悩む農業を支えていく力になるなど、両国の農業の維持や発展に貢献できるでしょう。日本とベトナムにおける循環型の農業モデルになるのではないかと期待している一例です。

北海道と徳島県では規模が違うでしょうが、きっと北海道の農業、あるいは製造業などでも同様の仕組みで展開が可能だろうと考えています。

——これからの日本、特に地方にとって、人手不足は非常に深刻な問題です。北海道でも技能実習生は早くから受け入れていましたが、安定的な日本の労働者として定着していくための実践はこれからです。今年4月に改正入管法が施行になり、外国人労働者の受け入れが広がりましたが、国際協力の仕組みを活用していけば、外国人労働者により安定した共生関係ができそうですね。

**越川** その点では、JICAのプログラムやネットワークを活用すれば、いろいろな展開が可能になります。

例えば、民間連携事業における海外投融資制度。これは相手国政府ではなく、新興国・開発途上国の民間部門に融資や出資をする制度で、国際協力が目指す目的に叶うものであれば、民間事業でもODAの枠組みで対応しているというものです。この制度は一時廃止になったのですが、強い要望で再開されました。

その際にいくつかのパイロットプロジェクトを実施しました。その一つがベトナムにあるエスハイ社という、産業人材育成学校を運営する民間企業への融資です。以前はベトナムに進出している日本企業の社員や日本に出向く技能実習生の教育を行っていましたが、需要の増加に対応するために融資をしました。日本に来る技能実習生や技術者が、事前に日本の基本的な知識を学ぶ場になっていて、入国後のトラブルも減少しています。

技能実習生の送り出しでは悪質な業者もいるので、それを駆逐するためにも学校などの教育・産業訓練機関の支援は、これからも重要な分野です。

日本にやってきた研修員、技能実習生、技術者の中で優秀な人材がいれば、帰国後に母国で日本式のノウハウ、技術を活用して、一緒に事業に取り組んでもらうことができるはずです。日本で新興国・開発途上国の人材を育て、その

人材をキーマンに、日本から海外に進出するシナリオが描けます。

そうすると、多様な国籍の人材が働き手となって、多国籍に事業を展開する「多国籍日系中小企業」と言える企業につながっていくでしょう。それまで日本だけだったマーケットにプラス1カ国、あるいは数カ国を加えて、将来の事業展開につなげることができます。

特に農作物は、現地で生産すると関税や検疫の問題がなくなります。現地で農業法人を立ち上げて、運営は日本で学んだ人材を充てる。新品種は日本で開発するなど、フランチャイズのような展開が可能ではないでしょうか。それは製造業も同じだと思います。すでに、その発想で取り組んでいる農業法人や中小企業が出てきています。

これまで45の都道府県を訪問しましたが、私は中小企業等海外展開支援事業本部長も兼任しているので、必ず中小企業の皆さんにお話をお聞きしています。国境を超えて、相手国のことを念頭に置きながら活動をされている中小企業

や農業者が増えてきているように感じています。

### 外国人との新たな共生モデルに

——これまでの技能実習生は一定期間だけという考え方でしたが、JICAのスキームを使えば、入国前に知識を学び、将来的に日本の企業と一緒に事業ができるような展開を国際協力として構築していくことができると言えます。これからの日本人と外国人との新しい共生モデルになりそうですね。

**越川** 青年海外協力隊も活用してほしい制度の一つです。外国人の技能実習生が日本にどんどん入ってきていますが、まだ外国人に抵抗感がある地方は多いと思います。イスラム教徒をはじめ、宗教による習慣もわからないことが多いでしょう。そこに協力隊で海外経験のある人材がいれば、コミュニケーション力はかなり向上します。

そこで、JICAでは自治体や企業などと協力



隊経験者との意見交換会や懇親会など、マッチングの機会をアレンジしています。

また、現役の自治体職員に向けて、海外協力隊への応募を推奨しています。1、2年だけでも新興国・開発途上国で活動をすると、外国人とコミュニケーションがとれるようになり、彼らの困っていることや不満などを理解できるようになります。技能実習生は、受け入れる工場などがある自治体にたくさんの方がやってきますが、彼らの意見を聞けば、まちの政策に反映していくこともできるようになります。公務員の人材育成という点でも海外協力隊制度を活用してほしいと思っています。

それは学校などの教育機関も同じです。いまは家族で日本にやってくる方もいるので、日本語がわからない子どもが来ても、協力隊を経験した先生がいれば、子どもたちへの対応も違ってくるでしょう。

——海外協力の現場でJICA職員や協力隊員の皆さんと話をしていると、私の地方に対する関心と共通の問題意識があると感じます。それは、ハンディのある地域をいかに元気にして、活性化させていくのかということです。

**越川** もともと青年海外協力隊に参加する人は地方創生などにも関心が高く、チャレンジ精神が旺盛です。いまはJICAから地方自治体に出向する制度もあり、岩手県陸前高田市や島根県海士町<sup>あまちよう</sup>などに出向者がいます。海士町とは連携協定を結び、同町の地方創生の経験を開発途上国の支援に生かしながら、国内の地域活性化にも貢献していこうと考えています。

地方創生では、外国人の人材活用を組み合わせる視点も必要です。安く使える人材という発想を捨てて、日本人と同じ待遇で対応していくことが重要でしょう。先ほど申し上げたように、日本で学んだ技能や知識、ノウハウを母国に帰って展開できるという展望が開ければ、技能

実習生らの意識も高まっていくでしょう。

——昨年11月にトルコを訪問したとき、一緒に活動したJICA事務所の若手職員から、8月から埼玉県横瀬町に出向するという報告がありました。国内の地方経験は貴重だと思います。

ところで大学の役割についてはどのようにお考えですか。

**越川** JICAでは開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招いて、日本の近代の開発経験と戦後の援助実施国としての知見を学ぶことができる「JICA開発大学院連携構想」を進めています。これは国内の大学の協力を得て、JICAの人材育成事業で来日する研修員を対象に、日本のこれまでの経験を学んでもらうもので、国内の大学の活性化も視野に入れていきます。

日本の経験や発展モデルは、欧米とは違います。東南アジアやアフリカなどの国々で役に立つ事例があります。そうした経験を学んでいただくために、北海道では北海道大学と帯広畜産大学に農業や環境などの分野で個別のプログラムを組んでもらっています。

——国際協力もお互いにウィン・ウィンの関係づくりを目指していく方向になってきたように思います。

**越川** 1954年に日本のODAが始まり、60年以上が経過しました。ODAを活用して整備されたさまざまな産業インフラを基盤に、インドネシアやマレーシア、フィリピン、タイなど東南アジア地域は、しっかりテイクオフ（自立成長が可能な状態になること）をしています。昨年インドネシアとの国交樹立60周年を記念して、ジャカルタでシンポジウムを開催しました。そこでは「共に考え、共に歩む」というアプローチと協力の姿勢を両国で再確認しました。要は援助国、



被援助国ではなく、パートナーです。東南アジアの国々では、その意識が根付いてきました。

日本国内を見渡してみても援助が一方向のものではないことを実感します。開発途上国と言われる国でも日本が学ぶべきことが多くあります。例えば、社会的な性差を指すジェンダーの問題。東南アジアの国々では、政府代表や大臣会議などに参加する女性は半分くらいですが、日本はまだ大半が男性で、学ばなければならぬ点です。

また、地方創生への貢献、地方への労働力供給という点でも、開発途上国への期待は高まります。日本国内だけをターゲットにしていた企業家や農業者の方々は、将来その国に事業展開する道筋をつけていくこともできます。

また、自治体や公益法人、NGO、大学などがそれまでに培ってきた経験や技術を生かして、JICAと共同で実施する草の根技術協力事業でも、地域経済の活性化に役立っている案件が増えています。

双方向の国際協力という発想で、いろいろな事業が展開されるようになってきており、国内の各センターのスタッフもその意識を共有しています。

## JICAのブランド力を活用して

—私が北海道大学に在籍していた2015年、JICA北海道の皆さんと一緒に「国際協力による海外市場への展開」というシンポジウムを開催しました。先ほど話題が出た中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択された、道内の中小企業からその経験を聞きましたが、JICAのスキームで海外展開のきっかけをつかんだという声とともに、地方の中小企業ではまだハードルが高いという声もありました。

**越川** 中小企業の海外展開支援事業を立ち上げて5年を経過したときに、この制度を活用し

た企業、応募して採択されなかった企業、説明を受けても応募しなかった企業に対してアンケート調査を実施しました。そこでは書類の記載から資金の用途などいろいろな意見や改善点のご指摘をいただきました。また、有識者などにも意見を聞いて、その後のJICAの対応などについて議論してもらい、それらを踏まえて改善してきています。

また、中小企業が独自で展開していくためには商業分野の知識と経験が必要ですから、ジェトロ（独日本貿易振興機構）と協定を結び、海外で会社を立ち上げる際の手続きなどはそちらにつないでいます。

海外展開に取り組んでいる企業の皆さんの声で驚いたのは、海外におけるJICAへの信頼感というか、信用力です。個人的には、調査費や旅費などをJICAが負担するので、資金面での評価が高いと思っていたのですが、まったく想像していない分野の評価がもっとも高かったのです。JICAの委託事業として相手国政府の関係者に紹介しますから、間違いなく政府の高官に直接説明でき、これは素晴らしいことだと言われました。企業が単独でいくとあり得ないことだということです。政府の高官に直接説明す



る機会を得て、ジョイントベンチャーの手続きを迅速に対応してくれたなど、JICAが開発途上国で長年培ってきた実績が、海外でしっかり評価されていることを実感しました。

また、中小企業の海外展開支援に関連して、JICAでは地域金融機関と連携を強化しています。いまでは49の金融機関と覚書を締結し、融資や情報提供など金融面からも後押しできるようにサポートしています。

ODA事業であっても中小企業にとってはリスクもあるでしょうから、それを少しでもカバーできる体制を構築しつつあります。

——開発途上国では私もJICAのブランド力の強さをよく実感します。それを生かして、日本の企業が海外で展開していくスキームは、日本にとっての貴重なノウハウだと思います。これまでJICAが現地に寄り添いながら紳士的に活動してきたことで醸成された信頼は、日本の大きな財産だと思います。

**越川** ありがとうございます。長い間国際協力

を担ってきた実績、約60年で築いた信用がよい意味で活用されていると思います。ぜひ多くの企業や農業者、団体などの皆さんに最大限に活用していただいて、海外に展開していただきたいと思います。

### 北海道の経験と資源を生かして

——北海道開発局では1990年に国際室が設置され、北海道の開拓以来の地域開発政策の経験を開発途上国に生かしてもらおうと、研修事業を続けています。2007年にはその実績からJICA理事長賞を受賞しています。

北海道の独自の歴史は一つの特徴と言えますが、国際協力を地域経済の活性化に生かしていく中で、北海道の可能性をどのように感じておられますか。

**越川** おっしゃるとおりで、北海道には開拓の歴史があります。原野からいまの北海道の姿に発展させてきた、国内でも独特の地域で、その経験は大きな財産です。JICAでも札幌と帯



広の北海道センターで、その歴史やノウハウ、地域政策の経験などをしっかり研修に活用しています。また、農業や環境などの分野で多くの研修員が来道し、学んでいます。

以前は、単に研修コースを受講してもらうだけでしたが、今は研修員と地域の皆さんとの接点を設けるようにしています。研修員と企業人との出会いの場をつくったり、海外展開を考えている企業に展開の糸口やニーズを探る機会を設けたりして、研修やJICAの事業で来道した外国人の皆さんと地元の皆さんができるだけ関わられるようにしています。

また、モンゴルやキルギスなど、寒冷地である北海道の特性を生かした展開の広がりにも期待しています。

これからは北海道のそれぞれの地域、市町村が、どの国と関係を深めていきたいかという視点が大切です。すべての開発途上国と向き合うことは無理があります。1カ国、あるいは2カ国くらいの規模を想定して、各地でいろいろなモデルをつくっていくべきだと思っています。北海道は広大な土地があり、東南アジアとまったく違った風景があります。東南アジアやアジアとの関係性を考慮しながら、最適なモデルをみんなで考えていく必要があります。

例えば、良し悪しは別にして、ニセコの例があります。オーストラリア人がたくさんやってきて、オーストラリア資本が導入され、オーストラリア人が訪問しやすい環境が整いました。いまは他国の資本も入っているようですが、そういう環境が整えば、外国人がやってきます。道内には各地に空港があり、広い土地もあります。それぞれの地域に特色があり、北海道経済を発展させる可能性は十分にあります。

タイやマレーシア、インドネシアなどは裕福な人たちが増えています。そういう人たちが過ごせるようなところを、各国のデベロッパーと北海道の地域が一緒に開発して、北海道のブランドを確立できれば、毎年、北海道に一定の人数

を送り出すインセンティブになります。土地が高ければ難しいでしょうが、広大で安価な土地があり、東南アジアにはない植生や美しい風景もあります。

——いまではインバウンドが北海道の経済を支えています。今後は国際協力の仕組みも活用しながら、幅広い分野に結び付けていく視点が求められます。

**越川** 大切なことは、本当に外国人にとって魅力的なものかどうかという見極めです。そこで、研修で来た外国人に意見を聞いて、方向性が間違っていないかどうかを確認してみるなど、JICAのさまざまな事業を通じて、視野を広げるきっかけにしてほしいと思います。そこで出会った人たちは、もしかしたら将来の有益な人脈につながっていくかもしれません。

——ありがとうございました。今後とも北海道の応援をよろしくお願いいたします。

**聞き手** 小磯 修二：マルシェノルド編集主幹。釧路公立大学長、北海道大学公共政策大学院特任教授を経て、2017年から（一社）地域研究工房代表理事。JICA専門家等として国際協力の現場でも活動。

#### PROFILE

### 越川 和彦（こしかわ かずひこ）

1956年生まれ。1980年外務省入省。2008年特命全権大使（アンゴラ国）、2011年外務省国際協力局長、2012年同大臣官房長、2014年特命全権大使（スペイン国）。2016年からJICA副理事長兼中小企業等海外展開支援事業本部長。

# 中小企業の海外展開と国際協力

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（JICA北海道）

中野 智

●Text : Satoshi Nakano

## はじめに

世界経済のグローバル化が進展する中、わが国大企業の海外展開が加速する一方、企業数の99.7%、従業者数の約7割を占める中小企業の海外展開が重要な政策課題になっています。

本稿では、わが国政府が政策として中小企業の海外展開支援をはじめた背景や狙いを述べ、その政策的根拠と推進体制について説明します。そして、政府開発援助（ODA）の実施機関であるJICAが行っている支援事業について説明し、大企業のみならず、中小企業もビジネスで国際協力に取り組むことができるようになったことなどを述べます。

## 中小企業の海外展開を支援する背景、狙い

中小企業が海外展開を迫られている背景としては、わが国で急速に進むことが予見されている人口減少があります。人口減少により、多くの産業にとって必然的に国内市場は縮小を余儀なくされます。

韓国企業が海外展開に熱心なのは、韓国の人口が約5千万人と少なく、国内市場だけをターゲットにして国際競争力のある製品を開発・販売していくことが難しいからだと言われています。

日本の人口は約1億2千万人あり、いままでは国内市場だけをターゲットにしても、企業は成長を見込むことができました。しかしながら、2100年には約6千万人まで大幅に減少するとの予測<sup>\*1</sup>もあり、企業の中長期的な成長はもとより存続を考えると、中小企業も海外市場に目を向けざるを得なくなりつつあります。

一方、世界的には人口爆発が続いており、現在の約77億人の人口はアフリカ等の途上国を中心に増加し続け、今世紀末までに100億人に達すると予測されています。人口ボーナス期<sup>\*2</sup>を迎え、高

い経済成長が続く新興国と呼ばれるような国も出てきており、わが国中小企業の海外展開を促進することによって、そのような国々の成長を取り込みたいという狙いがあります。中小企業の海外展開は、鈴木直道北海道知事の言う、「ピンチをチャンスに」変えるということを意図しています。

わが国政府も中小企業の海外展開を中小企業政策の新たな柱として位置づけており、中小企業が海外展開によって成長し、活性化することによって、その企業が立地する地域の経済にも好影響を与えることが期待されています。

### 中小企業海外展開支援の政策的根拠と推進体制

経済産業省は、2011年6月に策定した「中小企業海外展開支援大綱」を2012年3月に改訂し、中小企業の海外展開をオールジャパンで支援する体制を強化することにしました。その際、JICAも支援機関として新たに参加することになりました。

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」(第2次安倍内閣による成長戦略)でも、「2020年までに潜在力、意欲のある中堅・中小企業等の輸出額を2010年比で2倍にする」との目標が掲げられ、「新たにODAを活用」して支援することが明記されました。

推進体制としては、2010年10月に「中小企業海外展開支援会議」が設置されていましたが、2016年2月に現在の「新輸出大国コンソーシアム」として新たに組織され、経済産業省、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、(独)中小企業基盤整備機構(中小機構)、JICA等の政府系機関、商工会議所、地方自治体、金融機関等の幅広い支援機関が参加しています。

海外展開を目指す中堅・中小企業が、コンソーシアムの事務局を担うジェトロに相談することにより、コンソーシアム参加支援機関の提供する最適な支援メニューの紹介が得られるほか、ジェトロの海外ビジネスに精通した専門家による一貫したサポートを得ることができる体制になっています。

また、わが国ODA政策の基本方針を示した「ODA大綱」も、2015年2月に「開発協力大綱」として改定され、わが国の民間企業、中小企業が新たに開発協力の主体(担い手)として明記されました。そして、同大綱では「民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっている」との認識の下、「開発協力が触媒的役割を果たすことにより、民間企業の投資を促し、それが当該国の成長と貧困削減につながっていくことを目指すことなどが定められました。

加えて、2015年9月に国連サミットにおいて全会一致で採択された「2030アジェンダ」には、「持続可能な開発目標」(SDGs)(図)という17のゴールが掲げられ、新たな国際協力のテーマにもなっています。それらの目標の達成に貢献することは、大きなビジネスチャンスにもつながり、海外展開を志す企業にとって経営戦略上の羅針盤になりえると思います。



図-国連「持続可能な開発目標」(SDGs) ロゴ

### JICAの中小企業海外展開支援事業

JICAとしても、中小企業の有する優れた製品・技術等が開発途上国の社会的・経済的課題の解決に貢献する可能性に着目し、中小企業が途上国で持続的なビジネスを展開するためのスタートアップを支援する事業を2012年度から開始しています。現在の事業名称は「中小企業・SDGsビジネス支援事業」となっています。

同事業では、現地で基礎的な情報を収集したい(基礎調査)、ビジネスモデルを策定したい(案件化調査)、ビジネス活動計画を策定・実証したい(普及・実証・ビジネス化事業)といった企業側のニーズに答えるものとなっています。社員を青年海外協力隊として途上国に1~2年間派遣し、

#### ※1 予測

国立社会保障・人口問題研究所による長期参考推計(出生中位・死亡中位)「日本の将来推計人口 平成29年推計」2017年。

#### ※2 人口ボーナス期

総人口に占める働く人の割合が上昇して、経済成長が促進される時期のこと。

将来的に自社の海外展開を担う人材を育成することができるボランティア事業も行っています。

JICA支援事業が他の機関の事業と異なる点としては、企業の海外展開先がODA対象国（新興国を含む開発途上国）であることや、支援対象が途上国の社会的・経済的課題の解決に資する製品・技術等であることなどがあります。制度としても、補助金や助成金事業ではなく、業務委託事業となっています。

同事業は、全国公募の企画競争（中小企業から提出された企画書を審査）で選定され、中小企業はコンサルタントの協力を得ながら業務を受託します。そして、中小企業が途上国でのビジネスの入口に立つまでを支援する制度になっており、その後の本格的なビジネス展開は、ジェトロや中小機構等のサポートや金融機関から運転・設備資金の融資を受けながら行っていくことになります。

JICAの強みとしては、途上国に多くの拠点（約100カ所）を有していることや、50年以上の協力経験で培われた途上国側との人的ネットワークと信頼関係があること、現場経験と専門知識のある人材が多数いることなどが挙げられます。

一方、JICAは途上国とは長く“援助”でつながってきた関係でもあり、JICA支援事業では先方が企業の製品等を受託して受け入れることはあっても、ビジネス展開で対価を支払って購入したいと思わせられるかどうか問われることになります。

### JICA支援事業で採択された道内中小企業の事例

オホーツクの雄武町に本社がある日東建設株式会社（代表取締役社長 久保元氏）は、アフリカのナイジェリアで「普及・実証事業」を実施しました。同社は、「ものづくり日本大賞」を受賞したコンクリートテスター（非破壊によるコンクリートの圧縮強度推定装置）を海外展開しようと考え、ジェトロの支援を受けていましたが、JICA事業で販売

代理店を持たないアフリカ大陸に拠点を構築することができました。同社の製品でSDGsゴール9（持続可能なインフラ開発）に貢献することができます。

同社は、現地代理店の若手エンジニア2名がJICAの「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」（通称「ABEイニシアティブ」）を利用して徳島大学大学院に留学しコンクリート工学を学んでいるときに彼らをインターンとして受け入れ、製品の理解を深めてもらっています。今後、同社製品が同国で普及することにより、コンクリート構造物である橋梁等の健全性がモニタリングされ、適切に維持管理されることが期待されます。現在、同社は再びJICA事業で中央アジアのタジキスタンで調査を行っています。

今年、創業110年を迎えた老舗の農業機械メーカーである東洋農機株式会社（帯広市）（代表取締役社長 太田耕二氏）は、インドで「普及・実証事業」を実施しました（写真1）。同社が開発し、国内シェア約7割を誇る看板商品のジャガイモ収穫機を、ジャガイモの生産量で世界2位のインド市場で拡販することに取り組んでいます。同社の製品でSDGsゴール2（食料生産の増加）に貢献することができます。



写真1-インドでのデモンストレーション

13億人を超える人口を擁するインドですが、現地調査をすると、ジャガイモを手作業で収穫する労働者の賃金上昇と労働力不足が深刻で、機械化のニーズが高まっていることがわかりました。同社は、「新輸出大国コンソーシアム」のハンズオン支援<sup>\*3</sup>としてジェトロ専門家のアドバイスを得

#### ※3 ハンズオン支援

海外ビジネスに精通した専門家が、継続的な企業訪問等を通じて、海外展開を一貫して支援する制度。

て、現在、インド仕様の収穫機の現地生産を検討中です。今後、“十勝魂”でインドという巨大市場を開拓していくことが期待されます。

札幌市の㈱みどり工学研究所（CEO所長 繁永幸久氏）は、インドネシアで「普及・実証事業」を実施しました（写真2）。同社は、水位や気象、画像などのフィールド観測データをリアルタイムでクラウドサーバーに伝送するシステムを販売しており、道内での設置実績は多数あるものの、技術仕様の関係で道外での入札機会がなかなか得られなかったため、海外展開を志しました。



写真2-インドネシアでのセミナー

同社のシステムは、北海道大学がインドネシアで実施していたプロジェクトで採用され、現地のニーズが高いことが実感されたため、JICA事業に応募し、採択されました。同事業で、同国最大の多目的ダムの水管理効率が改善されることによって、洪水被害や干ばつ被害を軽減できることが実証されました。同社の製品でSDGsゴール6（水利用の効率化）などに貢献することができます。

現在、同社は現地代理店を設置し、温室効果ガスを大量に排出する泥炭地の火災を防止するための水位モニタリング用に製品を納入するなどの販売実績を挙げています。また、インドネシアでの実績が製品の評判を高め、ベトナムへの販売につながっています。

また、同社は、日本政策金融公庫などから海外展開のための運転資金の融資を受けるなど、本格的なビジネス展開を着実に歩みはじめています。中小企業庁の2018年度「はばたく中小企業・

小規模事業者300社」（需要獲得分野）にも選定されました。

同じく札幌市の㈱レアックス（代表取締役社長 成田昌幸氏）は、南米ボリビアで「普及・実証事業」を実施しました（写真3）。同社が開発した井戸の内部を可視化するボアホールカメラ（国内シェア9割）を利用することによって、井戸の的確な診断が可能となり、適切な改修を行うことで井戸の長寿命化につながられます。同社の製品でSDGsゴール6（飲料水へのアクセス）に貢献することができます。



写真3-ボリビアでの改修後の井戸

ボリビアでは、貧困地域や地方部で飲料水供給率が低く、国家的な問題となっていたため、わが国ODA（無償資金協力）で地下水を利用するための井戸の整備を行ってきましたが、それらの井戸を適切に維持管理するために同社の製品が求められていました。現在、同社は現地代理店経由で拡販しようとしています。

旭川市の正和電工㈱（代表取締役社長 橘井敏弘氏）は、ベトナムで「普及・実証事業」を実施しました。同社は、排水処理を必要とせず、し尿を処理するバイオトイレと生活雑排水を処理する新浄化装置を開発・販売しています。水洗トイレが普及してしまった日本ではなく、海外にビジネスチャンスを求め、JICA事業に応募し、採択されました。

プロジェクトサイトのクアンニン省<sup>\*4</sup>にある世界自然遺産で有名なハロン湾では、未処理の汚水排水による水環境の悪化が深刻な問題になりつつありますが、同社のバイオトイレ等による分散型排水処理システムの導入によって、水環境の改善につながることを実証されました。同社の製品でSDGsゴール6（水質の改善）などに貢献するこ

#### ※4 クアンニン省

ベトナム東北部にあり、中国と国境を接する地方行政区画。人口は約121万人（2015年）。

## ※5 水平展開

持っている知識や技術、ノウハウなどの資産をそれまでとは違う場所で活用すること。

とができます。現在、同社は現地生産に向けての体制整備を行い、将来的なビジネス展開に向けて準備しつつあります。

この事業は旭川市の企業関係者に大きなインパクトを与えました。橋井社長が旭川商工会議所の議員だったことから、同会議所がベトナムに関心を示し、旭川市（産業振興課）と共同で地元の企業関係者に声掛けし、クアンニン省に経済視察団を派遣しました。一方、クアンニン省からも人民委員会副委員長などの要人を含む現地関係者を旭川に招へいするなど、相互往来を開始しました。

その結果、2017年5月、クアンニン省と旭川市・旭川商工会議所の間で経済交流にかかる協力覚書が締結され、日本とベトナムの地方自治体同士のパートナーシップが構築されるという、全国でもあまり例のない成果を挙げることができました。その後、旭川大学とハロン大学等との連携覚書も締結されています。また、西川将人旭川市長自らも地元企業関係者を率いてクアンニン省を公式訪問し、交流を深めています。

今後、この協力枠組みを基礎として、旭川地域の企業のベトナム進出がさらに進むことが期待されます。この事例は、JICA支援事業が目標としている地域活性化の好事例となったと考えています。

## 道内企業の海外展開先の変遷

道内企業の海外展開先としては、改革開放後の中国が長らく最大の対象国でした。その後、中国における人件費の高騰やいわゆる中国リスクの顕在化により、“チャイナ・プラス・ワン”戦略が注目され、今は東南アジア諸国、とりわけベトナムの人気の高まっています。JICA支援事業でも、例年、ベトナムは応募時点で全体の2割近い比率を占め、No.1の人気国になっています。

ベトナムには約1億人の市場があることに加え、2015年末のASEAN経済共同体の成立により、域

内関税がほぼ撤廃されたことなどから、ベトナムに拠点を作り、他のASEAN加盟国へ水平展開<sup>※5</sup>するシナリオを描くことができる点などが強みになっています。近年、ベトナムからの技能実習生が中国を抜いて最大（約4割）になったことも背景としてあると思います。2017年8月、高橋はるみ北海道知事（当時）が道経済界幹部約100名とともにベトナムを訪問し、ベトナム計画投資大臣と経済交流に関する覚書に署名しています。

しかしながら、ベトナム人気は北海道に限らず、全国的な傾向であるため、すでにベトナムに進出している企業も数多いことを考慮すると、これから進出するのでは、現地で日本の同業他社との厳しい競争が待っているかもしれません。

その意味で、先行者利益を狙って、日本企業がまだ多く進出していないブルー・オーシャン<sup>※6</sup>ともいえるアフリカや中南米、インドなどを海外展開先として検討することも選択肢として考えられるのではないのでしょうか。

もちろん、それらの地域は日本から距離的に遠いうえに、リスクも東南アジアに比べれば高く、初めての海外展開先としてはハードルが高いと思われます。また、中国や欧米などの企業との競争が待っているかもしれません。

一方、JICAはアフリカに27の事務所等の拠点を有し、毎年、多くのJICA海外協力隊（ボランティア）を派遣しています（2019年6月末現在で23カ国689名を派遣中）。そのような隊員を帰国後、社員としてリクルートすることで、アフリカ市場を開拓していけると思います。

また、わが国政府は1993年からアフリカ開発会議（TICAD）を定期的に開催するなど、現地政府と太いパイプを築いています。“最後のフロンティア／巨大市場”と呼ばれるアフリカ市場を攻めるために、ジェットロも「アフリカ・スタートアップ連携促進デスク」を新たに開設するなど、日本企業とアフリカ企業とのビジネスマッチングの支援に乗り出しています。

中南米諸国においては、JICAは長らく現地日

## ※6 ブルー・オーシャン

競争相手のいない未開拓の市場のこと。



系人を支援してきており、JICA海外協力隊を派遣するなど日系社会との信頼関係の構築に努力してきました。日系人は経済的に成功しているビジネスパーソンも多く、日本企業とのパートナーシップを求めています。JICAとしては、中南米やアフリカへのビジネス展開を検討している企業を積極的に応援したいと考えています。

## 海外展開のための人材面での課題

企業の海外展開支援を2012年からはじめて7年が経過しましたが、海外展開が一筋縄ではないことが明らかになってきました。中小企業はさまざまな困難に日々直面していますが、昨今、人材不足が大きな課題としてクローズアップされています。

海外展開はおろか、近い将来、後継者がいないために廃業に追い込まれる中小企業が大量に発生する「大廃業時代」を迎えるとも言われています。事業継承対策が中小企業政策の一丁目一番地とも言える最重要の課題になっています。

そのような状況において、近年、注目を集めているのが高度外国人材です。高度外国人材とは、「日本または海外の大学等を卒業し、企業において研究者やエンジニア、海外進出等を担当する営業などに従事する外国人材」のことを言い、日本で就職を希望する留学生を対象とした合同企業説明会などが全国各地で開催されるようになっていきます。

高度外国人材に関しては、ジェトロがさまざまな取り組みを実施してきており、昨年6月に政府が発表した「未来投資戦略2018」で、ジェトロが高度外国人材の活躍を推進する中心的役割を担うことが明記されています。

具体的な取り組みとして、ジェトロは昨年12月に「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置し、関連情報を一元的に取りまとめたポータルサイトを開設したり、担当コーディネーターが個別の相談に随時対応したりする体制になっています。

企業が外国人材を採用するための戦略を立て、採用活動や在留資格に関連する手続きを行い、人材が定着・育成するまでの一貫した伴走型の支援を行っています。

一方、外国人材を採用することに心理的なハードルが高い道内企業も少なくないようです。そのような場合は、外国人材をインターンとして数カ月間受け入れ、異文化コミュニケーション経験による社員の意識改革を図ることができるというジェトロの「国際化促進インターンシップ事業」を活用してみるというのが有効ではないかと思います。

## おわりに

昨今、多様な人材を積極的に活用しようという“ダイバーシティ”と呼ばれる考え方が唱えられています。中小企業の海外展開のためには、外国人材の採用による人材面での“内なる国際化”が求められていると言いきななかもしれません。

そして、中小企業の持つ技術やノウハウが外国人材によって伝承され、その結果としてそれらが海外に広がり、根付いていくような展開が期待されます。越川和彦JICA副理事長は、そのような展開ができる企業を「多国籍日系中小企業」と呼んでいます。

「多国籍日系中小企業」がこれから日本で一社でも多く登場するためには、政府や自治体などによる外国人材の受入・生活環境整備のための積極的な施策に加えて、長期的な展望として多文化共生社会を目指していくことが求められているのではないかと思います。

※本稿は筆者個人の見解であり、所属する組織の見解ではありません。

## PROFILE

### 中野 智 (なかの さとし)

北海道生まれ。上智大学外国語学部卒業後、新日本製鉄(株)入社。その後、現在の御国際協力機構(JICA)に転職。北海道大学大学院修了後、2013年からJICA北海道(札幌)で中小企業海外展開支援を担当。メール:Nakano.Satoshi2@jica.go.jp

# 世界に目を向け、 地域を発信する

～十勝・帯広地域に根付く国際協力の輪～

独立行政法人国際協力機構（JICA）の国内拠点、JICA北海道（帯広）<sup>※1</sup>が開設して今年で23年。これまで道東エリアを中心に、農業や畜産、環境保全などの分野で多くの研修員を受け入れてきました。JICAの国内拠点は15カ所ありますが、都道府県内に複数あるのは北海道だけです。また、JICA北海道（帯広）は都道府県庁所在地ではない都市にあり、地元の帯広市をはじめ、地域と密接な関係を築いています。

近年は、JICAの事業をきっかけに、海外への事業展開や外国人の採用など、世界に視野を広げた企業の動きが出てきました。

十勝・帯広に根付いてきた国際協力の輪と、地域経済活性化の動きを取材しました。



帯広の森の一角にあり、緑に囲まれたJICA北海道（帯広）



※1 JICA北海道（帯広）

開設時は国際協力事業団北海道国際センター（帯広）。その後、JICA帯広国際センターに名称変更。2012年にJICA北海道として札幌と帯広が統合された。



## 地域が誕生させた国際研修センター

JICA北海道（帯広）は、1996年4月、市街地南西部にある「帯広の森」の一角に開設されました。

帯広市にJICAの拠点が設けられたきっかけは、1980年代にさかのぼります。帯広市の開基100周年を記念して、1982年に当時の田本健吾市長のもと「帯広二世紀ビジョン」構想が発表され、この中で「情報化」「高齢化対策」「地域国際化」が市政の柱として掲げられました。

「地域国際化」を実現するため、帯広市は道内で先頭を切って国際研修センターの誘致に動き出します。当時から国内にあるJICAの国際研修センターは、ほとんどが県庁所在地か政令指定都市にありました。札幌市も誘致を表明し、人口17万人ほどの地方都市での国際研修センター開設は、かなりハードルの高いものでした。しかし、帯広市を中心に十勝地域がまとまって、1986年に「国際研修センター誘致促進協議会」が発足し、誘致活動が加速していきます。

帯広市では、企画調整部門のスタッフが中心になって、市役所内や地域の団体、企業などにJICAや国際研修センターの理解を深めてもらうように尽力しました。また、市民の理解を深めるため、地元紙の十勝毎日新聞が情報発信を行うなど、地域の中で国際協力の重要性が認知されていきました。

“国際センターを十勝に”という思いは、市役所や関係団体の人事異動で担当者が変わっても引き継がれて

いきます。1990年4月に就任した高橋幹夫市長にもこの思いは受け継がれ、1994年7月に帯広市内に国際研修センターが開設されることが決定しました。この背景には、帯広畜産大学の存在や市民レベルでの国際親善交流などの地道な活動もありました。

国際研修センターの建設地となった「帯広の森」は、1975年から市民の参加によって森づくりが進められた広大なグリーンベルトです。緑に包まれた素晴らしい空間は、開発途上国からやってくる研修員から高い評価を得ています。

また、帯広市では、国際研修センターの開設に合わせて、隣接地に「森の交流館・十勝」をオープン。これまで地域住民と研修員をはじめとする外国人との交流や親善の場に活用されてきました。

地域ぐるみで国際研修センターを誘致した熱い思いは、2009年12月1日の十勝毎日新聞「編集余録 守れ!国際センター」の記事からもうかがえます。当時の民主党政権下の事業仕分けを背景に、「国際協力機構(JICA)・帯広国際センターが『統廃合』の危機に直面している。全国11施設の中で稼働率は71%で2番目に高い。他地域に無い農業技術などで貢献し、評価されているのに、その辺を理解しての結論とは思えない(中略)国際センターは地域が誕生させ、育て上げてきた大切な財産。これまでの多くの人の熱意で今日の姿があることを思い返し、存続、発展させる運動を展開したい」と、地元の声を挙げています。

また、開設から20年となった2016年には十勝毎日新聞が、22年の2018年には北海道新聞が、それぞれ連載記事を掲載し、開設にかけた地域の熱い思いを伝えています。

### 地域資源を生かした研修コース

これまで国際研修センターでは、開発途上国から多

くの研修員を受け入れてきました。中でもJICA北海道(帯広)の特徴は、十勝の地域資源を生かした農業の研修です。帯広畜産大学などの協力を得て、畑作や酪農、バイオ技術など、十勝が培ってきた農業のノウハウを研修に生かしています。

内容を見直しながら今も続く「バリューチェーン<sup>※2</sup>の整備を通じた農村振興(農畜産物の付加価値向上)」は、酪農振興や技術を学ぶ研修コースでしたが、ニーズに合わせて研修内容を組み替えて進めてきました。

「持続的農業生産のための土壌診断と土壌改良技術」も20年ほど続いている研修コースです。土壌の断面を現地調査しますが、実績を積み重ねてきたことで地元の農家が積極的に協力しています。また、帯広畜産大学の学生が実習をサポートし、研修が終わる前に研修員と大学生と一緒にバーベキューをするなど、心が通い合うひとときも設けています。

農業のほか、流域や森林管理、エコツーリズムや自然環境、教育・保健など、2018年は34件の研修コースを実施し、300人ほどの研修員を受け入れました。開設から数えると研修員の受け入れは6,540人にのぼっています。

JICA北海道(帯広)開設の経緯もあって地域住民が研修員を温かく迎え入れてくれる環境も整っており、



土壌断面の調査分析を実行する研修員



農業情報活用のためのICT技術向上の研修コースでの地元農場の視察

※2 バリューチェーン  
原材料の調達から加工製造、マーケティング、販売、アフターサービスなど、一連の事業活動を価値の連鎖として捉える考え方。

研修員は学校訪問やホームビジット、華道や浴衣の着付け体験、日本語講習など、市民とふれあう機会を積極的に設けています。これら市民とのふれあいは、帰国後の研修員の印象に残る、十勝・帯広の思い出の一枚になっています。

### 世界に目を向け、地域経済の活性化に

JICA北海道（帯広）開設20年となった2016年の十勝毎日新聞の連載記事に、田本元市長の「十勝の人の目を世界に向けることこそがJICAがここにある意義」というコメントが寄せられています（2016年11月15日）。

以前は研修員との接点の世界に目を向ける主なきっかけでしたが、近年はJICAの市民参加の事業メニューが増え、海外に展開する中小企業も見られるようになってきました。

帯広市では「フードバレーとからち」と称して、食と農林漁業を柱にした地域産業政策を展開しています。これは十勝全域で連携しながら、十勝の魅力を国内外に発信していこうというものです。

JICAの市民参加型事業の一つが、草の根技術協力事業です。地方自治体や地域のNGO、大学、産業支援機関などが、それまでに培ってきた経験や技術を生かして、JICAと共同で開発途上国への支援活動を実施する事業です。

この事業で、2014年から帯広市の提案で帯広商工会議所が実施主体となってスタートしたのが、「北海道フード特区・フードバレーとからち 海外展開支援を兼ねた東南アジア食産業人材育成」です。タイとマレーシアを対象に、食の付加価値化など食産業振興に寄与するとともに、食産業関係者のネットワークづくりを目指して、タイとマレーシア、帯広市でセミナーや研修、交流活動などを行いました。

2016年からは引き続き草の根技術協力事業で「フー

ドバレーとからちを通じた地域ブランドとハラル対応による産業活性化および中小企業振興プロジェクト」を実施。タイ・チェンマイ県とマレーシア・ケダ州を対象に、相互の地域特性を生かしたコラボレーションビジネスの推進を図る取り組みを進めました。

### 海外輸出や外国人採用につながる

この事業をきっかけに、海外に事業展開を始めた企業の一つが、中札内村に本社を構える(株)とからち製菓です。大福やぜんざい、わらび餅など和菓子を製造し、今ではマレーシアにハラル認証の和菓子8品を輸出しています。

2012年創業のとからち製菓は、タイ産の原料を使っていたことからタイを訪問する機会があり、人口減少時代を見据えて、ゆくゆくは海外への事業展開を意識していました。帯広商工会議所の誘いで草の根技術協力事業に参加し、マレーシア・ケダ州の菓子メーカー、アンバン・ドロンガン社と出会います。

とからち製菓の駒野裕之社長は、価格競争力の点から、海外進出の第一歩は、現地原料現地生産と考



とからち製菓のハラル認証和菓子

ており、委託製造を前提にマレーシア向けのハラル大福の共同開発を開始します。2015年1月には同社の技術者を受け入れ、とからち製菓の工場に1週間ほど大福の製造技術を指導しました。5月にはアンバン・ドロンガン社とハラル認証を受けた大福の委託製造の覚書を交わし、その後、現地法

人Hokkaido Tokachi Seikaを設立。マレーシアイオンでハラル大福が試験販売されました。

同時に国内では2020年のオリンピックをにらんで自社工場のハラル認証に取り組み、2017年4月にマレーシアJAKIM<sup>\*3</sup>によるハラル認証を取得（大福5種、白玉ぜんざい、わらび餅2種）。体制を整えて2018年3月から生産を始めました。当初は国内向けを想定していましたが、マレーシアイオンから声がかかり、輸出につながりました。

とち製菓は2018年度の「輸出に取り組む優良事業者」として農林水産大臣賞を受賞しましたが、「草の根技術協力事業に参加しなければ、今のような展開にはならなかった」と駒野社長は言います。中でも大きな力になったのが、帯広商工会議所産業振興部の武田光史部長と草の根技術協力事業をサポートしてくれたコンサルタントの(株)インサイトマネジメントの坪井真一社長です。アンバン・ドロンガン社との出会いがビジネスにつながるように、タイミングよくマレーシアで和菓子セミナーを企画するなど、熱心な働きかけがありました。

武田部長は「国際協力をしながらもウイン・ウインの関係が築けることを発信していくことが、われわれの役目」と言います。帯広商工会議所も草の根技術協力事業の展開を契機に、積極的に海外に目を向ける意識

が浸透していきました。

2016年1月には、初期の人材育成の案件で通訳を務めたシティ・アズミラさんを帯広商工会議所の国際ビジネス交流員として採用し、第2期の中小企業振興プロジェクトでは、アズミラさんのアイデアを生かした「帯広ムスリムフレンドリースタ



草の根技術協力事業をきっかけに帯広商工会議所の国際ビジネス交流員に採用されたシティ・アズミラさん

プラリー」などの取り組みも行いました。

とち製菓でもマレーシア・ケダ州出身者を2018年7月に採用し、今後はマレーシアでのビジネスを担当してもらう予定です。採用募集はアズミラさんがSNSで情報発信するなど、事業を通じた人のつながりも広がっています。

「今後はマレーシアでの営業強化のほか、インドネシアにも活動を広げていきたい。ハラル認証の商品アイテム開発も必要です。あと2、3人はマレーシアの人材を採用して、日本で仕事を覚えてもらった数年後に帰国して、現地で活躍してもらうことを考えています」と駒野社長は言います。

## 海外進出と新たな事業分野への展開

草の根技術協力事業をきっかけに、海外展開と国内で新分野に事業を広げる企業もあります。全国の大規模書店でも扱われている『northern style スロウ』で知られ、印刷と出版を手掛ける帯広市のソーゴー印刷(株)です。

草の根技術協力事業にはブランディングやデザイン技術の普及などの分野で参加していました。その過程でマレーシアのアム・レジャーメディア社と出会い、2017年7月に事業協力に関する覚書に調印。同年から『Slow Life HOKKAIDO JAPAN』を年2回（2、8月）発行しています。雑誌スロウの情報源も生かして、道内の魅力スポットを英語と日本語で紹介し、誌面にはアズミラさ



マレーシアと日本で配布されているフリーペーパー『Slow Life HOKKAIDO JAPAN』の創刊号（左）と第4号

### ※3 マレーシアJAKIM

世界で唯一政府機関が認証するハラルの認証機関。マレーシア国内だけでなく、世界中のイスラム圏で高い信頼度を得ている。



マレーシアで開催されている旅行博MATTAフェアに出展し、『Slow Life HOKKAIDO JAPAN』を配布

人もモデルで登場しています。制作はソーゴー印刷が担い、2万部をマレーシアの印刷会社に委託し、1万2千部を帯広の自社工場で印刷。マレーシアではクアラルンプールで開

催される旅行博MATTAフェア等で配布しています。

高原淳社長は「食関連産業はマレーシアよりも十勝のほうが高い技術があるのですが、われわれの業界はマレーシアの企業から学ぶことがあります」と言います。

提携したアム・レジャーメディア社（本社クアラルンプール）は、観光フリーペーパーを発行し、旅行好きな人を集めた会員組織を設けています。この会員向けに旅行を企画し、ビジネスを展開しています。出版を通じた可能性など、同社がイメージしている姿に近いことを実感し、2018年11月にソーゴー印刷は国内旅行の手配ができる第2種旅行業の登録を行い、旅行業に参入しました。編集者と行く旅など、雑誌づくりで得た情報を活用したユニークなツアーが期待されています。

中小企業振興プロジェクトが終了し、草の根技術協力事業は2019年6月から「Kedah Food Valley推進による地域活性化プロジェクト」に引き継がれています。第3期になる地域活性化プロジェクトでは、「フードバレーとちち」で取り組んできた知見、生産者や中小企業の技術力を生かして、マレーシア・ケダ州が取り組むフードバレー政策を支援しながら、アグロツーリズム<sup>※4</sup>の推進も目指していくことになっています。そこでは、ソーゴー印刷の旅行業者としての役割が有効に生かされていくでしょう。

## ウィン・ウインの関係づくり

2019年6月にJICA北海道（帯広）で開催された「地域有識者懇談会」では、参加者から、JICAの存在が地域に定着しているとともに、多くの関係者のプラットフォームとしての役割を果たしているという声が挙がりました。JICAのほかの国内拠点は、ほとんどが複数の府県を担当しています。その点でJICA北海道（帯広）は、地域や地方部との関わり方が密接で深く、独自の関係性を築いてきたといえるでしょう。

また、2014年からスタートした草の根技術協力事業では、地元の経済界が世界に目を向ける大きなきっかけになりました。とちち製菓以外にも外国人を採用する企業が出てきており、世界を身近に感じる機会が増えてきています。

JICA北海道（帯広）の沢田博美代表は「地域の皆さんの協力体制や国際協力への理解は、国内拠点の中で群を抜いていると感じます。これからもニーズを拾い上げながら、途上国と地域の皆さんがウィン・ウインになる関係づくりを目指していきます」と言います。

今年度は学校訪問を充実させ、海外の研修員と子どもたちとの交流に力を入れていくほか、これまでJICAのスキームで北海道開発政策を学んだ研修員がいるキルギスを対象に、農業分野の案件や士幌町との交流を通じた事業を展開していく予定です。

このように地域に密着しながら国際協力と地域活性化を両立させている取り組みの背景には、十勝地域独自の伝統があります。十勝地域の開拓は官に頼らず、依田勉三が率いた晩成社に見られるように、民間主導で進められました。そこから小豆生産など、外の市場で勝ち抜く競争力の強い農業が展開されてきました。グローバルな視野で挑戦する精神的風土や伝統を生かしながら、新しい時代における独自の国際化戦略を十勝の地から発信して行ってほしいと思います。

### ※4 アグロツーリズム

レジャーや観光の要素を組み入れながら、農村で休暇を過ごす滞在型の旅行。

# 国際協力による 地域再生

～石炭事業の存続からビジネス展開へ～



日本で唯一、坑内採炭している釧路コールマイン(株)。2002年の太平洋炭礦(株)の閉山を受けて、本拠地である釧路市内の地元企業らが出資し、採炭を引き継ぐとともに、国の支援を受けて海外に炭鉱技術を継承する研修生受け入れ事業を展開してきました。政府開発援助 (ODA) の予算を国内炭鉱の存続に振り向けるという政策手法は、当時大きな関心呼びました。その後、釧路市はこの海外経済協力による研修事業をきっかけに、ベトナムとのつながりを深めています。名誉領事館の開設、JICA草の根技術協力事業の展開、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録など、ベトナムとの密接な関係を積み重ねていく歩みは、国際協力による地域再生の先駆事例でもあります。

## 太平洋炭礦の閉山と釧路コールマインの設立

日本の石炭鉱業は、明治以来、国内の経済発展や国民経済の向上に大きく貢献してきました。しかし、石炭から石油や天然ガスなどへのエネルギー転換が進み、合理化や生産規模の縮小、安い海外炭の輸入など、社会経済環境に合わせて石炭政策が進められてきました。

1987～1991年度の第8次石炭政策では、生産規模の段階的な縮小が掲げられ、北海道でも閉山が相次ぎ、炭鉱を抱える地域では危機感が募っていました。

釧路市にあった太平洋炭礦は、1920 (大正9)年に創業し、戦後は積極的に技術革新を行い、“機械化炭鉱”として知られていました。また、石炭から石油に転換する政府のエネルギー政策を踏まえて、不動産事業を展開する子会社との合併や生産部門の独立など、時代の変化に合わせた経営を行ってきました。

1991年に石炭鉱業審議会が「ポスト8次石炭政策」を答申し、国内炭生産は段階的縮小を図ることになりました。この方針によって、それまで生産を続けていた炭鉱も閉山するようになり、九州の三池炭鉱が1997年に閉山。太平洋炭礦も2002年1月に閉山となりました。

この動きを受けて、地元では雇用や関連企業など、地域経済への影響をできるだけ最小限にしようと、地元企業等の出資によって2001年12月に釧路コールマイン(株)が設立され、石炭生産は同社に引き継がれました。国内では唯一の坑内掘石炭採掘を行っており、太平洋炭礦から引き継いだノウハウや技術を有する貴重な存在となっています。

釧路コールマインの主な事業は、採炭事業と研修事業です。採炭事業は設立当初に年間約70万t (現在は約30万t) を生産し、道内外の火力発電所に供給しています。

研修事業は、国が実施する海外の技術研修生を受け入れ、“生きた現場”を活用して、長年の実績と経験による生産・保安技術を指導しています。釧路コー

ルマインが設立された翌年から、中国とベトナムの研修生を中心に受け入れてきました。

### 太平洋炭礦時代から受け入れていた海外技術研修生

太平洋炭礦では、すでに1990年頃から、経営存続のために海外の技術移転事業を積極的に進めていこうという動きがありました。ちょうど1990年に石炭開発技術協力センター（現在の（一財）石炭エネルギーセンター）が、炭鉱技術の海外への移転事業を開始します。これはNEDO（（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構）の技術者交流事業やJICA（（独）国際協力機構）の炭鉱技術者研修事業などで構成されていました。この中で、太平洋炭礦は1991年からインドネシアの技術研修生を受け入れることになりました。その後、各国からの技術研修生を受け入れるようになり、1995年には新たに社内に海外技術交流室を設置し、海外研修生を受け入れる体制を強化しました。

当時は閉山への強い危機感もあり、発展途上国の炭鉱開発に協力し、海外炭の安定的な供給に寄与することが今後の使命になることと合わせ、経営存続策として技術移転事業が重要になると考えていました。

この経験が評価され、2002年度以降は、国が炭鉱技術移転5カ年計画に基づく予算を助成して、炭鉱を存続する枠組みが構築されたのです。それまでは保安設備や坑道整備、経営安定などの名目で国内炭鉱保護の補助金が支出されていましたが、その枠組みに替えて、2002年度以降は国際技術協力の予算として大きくその姿を変えることになったのです。近年はODAを活用して、中小企業の海外展開を支援する事業も見られています。当時としては画期的な仕組みでした。それとともに、炭鉱を継続的に支えていくためには、地元もしっかり協力していかなければいけないという機運が芽生えていきます。その思いが、幅広い地域経

済を支える取り組みにつながっていきます。

### 深まるベトナムとの交流

釧路コールマインでは、2002年から毎年、海外からの研修生を受け入れています。2018年までにベトナム1,611人、中国1,234人、インドネシア（2015年から受け入れ）61人、コロンビア（2018年から受け入れ）4人、合計で2,910人にのぼっています。

釧路コールマインが所有する坑内の生きた現場を活用した、より実践的な研修が特徴です。坑内掘炭鉱では、生産技術だけでなく安全性の確保も重要なテーマです。爆発事故をシミュレーションできる模型を作って、炭鉱における事故など失敗の経験も伝えています。

また、合わせて釧路コールマインの技術者を現地に派遣し、研修生のフォローアップに努めています。派遣研修も2002年から始まり、2018年までに延べでベトナムへ3,606人、中国へ258人、インドネシアへ44人（2003～2006年）を派遣しています。

中でもつながりが深化しているのがベトナムです。受け入れ研修生、派遣者ともに人数が多く、派遣研修では現地の炭鉱に技術者が赴いて、採炭や坑道維持、ボーリング技術、通気や保安教育、救護隊訓練など、より実践的な研修を行っており、技術向上につながっています。

研修事業を始めた2002年と比較すると、ベトナムでの石炭生産量はピーク時で2.8倍（2011年）、死亡災害率は2.16%から0.46%（2017年）に減少しています。

こうしたベトナムからの研修生受け入れと技術者派遣によって、生産・保安技術を移転する事業を続けて



研修生が実際に坑内で学べる坑内実習



事故を想定した鉱山救護隊の訓練



いることが評価され、2010年には釧路コールマイン初代社長の中島太郎氏が、在北海道釧路市ベトナム社会主義共和国名誉領事に就任。市内に在釧路市ベトナム社会主義共和国名誉領事館が設置されています。ベトナム名誉領事は同時に中部国際空港の平野幸久会長（当時）が任命され、ともに第1号でした。

また、2013年には日本とベトナムとの国交樹立40周年を記念して、釧路市内でセミナーやレセプションが開催されるなど、釧路におけるベトナムとの交流実績は、国内の中でも高く評価されるようになっていきます。

「ここまで長く研修事業が続いた大きな要因は、相手国がわれわれを信用して研修生を送り出してくれること。地元の皆さんの協力も大きな力になっています。釧路市が中心になって、地域の皆さんと一緒に交流するプログラムを組んでくれて、パークゴルフやボウリングなど、いろいろな交流の場があります」と釧路コールマイン常務執行役員研修事業担当の村上洋一氏。ベトナムの炭鉱では、釧路コールマインでの研修が生かされ、急激に機械化が進んでいると言い、研修の成果を実感しているようです。

一方で、ベトナムは2015年から2017年の平均実質GDP成長率が6.5%と高い経済成長を遂げ、日本の企業からはマーケットとしても期待が高まっている国の一つです。その期待は釧路市内でも同様です。釧路コールマインによる長いベトナムとの交流や市場の魅力性を踏まえて、釧路水産協会や根室市に拠点を置く大地みらい信用金庫が視察に出かけるなど、業界団体や民間企業、金融機関などの経済界が、ベトナムとのつながりを地域の発展に生かしていこうという動きが生まれてきます。

## JICA草の根技術協力事業の活用

釧路市も交流を通じて、地元の水産物などの食材を

ベトナムに売り込む取り組みを行っていました。そして、2014年から北海道釧路総合振興局とともに取り組んだのが、JICAの草の根技術協力事業です。これは地方自治体や地域の産業支援機関などが、これまで培ってきた経験や技術を生かして、開発途上国への支援活動をJICAと共同で実施する事業です。釧路商工会議所が実施団体となって、2014年3月から2016年2月まで「ベトナム水産物における衛生・品質管理向上のための人材育成と釧路産水産物のPR事業」を実施しました。

ベトナム中央部にあるダナン市は、人口100万人を超える港湾都市です。この事業では、ダナン市のトクアン漁港における衛生・品質管理の向上やベトナム産水産物の高付加価値化などを目指すとともに、ベトナムと釧路産の水産物のPR活動を行うため、ベトナムと釧路でそれぞれセミナーを開催したほか、それぞれの水産加工品などの試食やPR活動を行いました。

ここで生まれたネットワークを生かして、現在は再びJICAの草の根技術協力事業で「ダナン市における水産物バリューチェーンモデル構築プロジェクト」が進められています。このプロジェクトでは、より実践的な衛生・品質管理技術を導入してもらおうと、2002年に釧路市が地域のものづくり企業を支援するために設立した釧路工業技術センターのコーディネートにより、市内にある民間企業3社の技術を活用しています。

ダナン市では、漁獲した魚の3割が水揚げ時に腐敗した状態で、このロスを半減させることを目的に、釧路が誇る水産物の鮮度保持技術を導入しています。国際協力の枠組みで機械装置を導入し、その価値を認識してもらうことで、将来の輸出につなげることを狙っているのです。

2017年10月には、洗浄などに使用するために大量の海水を短時間で殺菌する技術を有する(有)エステイテクノスの海水電解浄化装置をトクアン漁港に設置。蛇口



トクアン漁港に設置された、海水電解浄化装置

をひねると殺菌水が出る状態になりました。同時期に水産物の鮮度保持に高い効果のある「窒素氷®」の技術を持つ(株)昭和冷凍プラントの魚船冷却装置を相手国政府から指示された漁船に設置。獲った魚

を船内で低温移送できるようになりました。さらにその後、食材の加工機械の開発・製造で知られる(株)ニッコーのシルクアイスシステム海水を指定された船舶に設置しました。魚の急速冷却が可能なきめの細かいシャーベット状の微細粒氷を生成する装置で、船に設置して鮮度保持のために活用してもらっています。

これらの機械設備について、「非常に手応えを感じています」と釧路商工会議所地域振興部振興課の齋藤大課長は言います。いずれも高額なため、投資効果が得られるまでの市場開拓やベトナム国内での融資制度の整備など金融面での制約があるものの、後者は急速に整備されつつあるそうで、今後に期待が寄せられています。

一方、高付加価値化を目指した水産加工品の開発も進めています。そこでは、釧路市水産加工振興センター、(株)マルア阿部商店、(有)釧路フィッシュなどが協力して、水産加工食品の開発研修を行っています。一夜干しや味噌漬けなど、ダナンで獲れる魚を原料に、実践を交えた指導をしています。その過程から商品開発のヒントを得てもらおう狙いですが、今後はベトナム産と釧路産の食材を組み合わせたコラボ商品の開発なども検討しています。

こうした動きと合わせて、商談会やフェスティバルなどにも参加し、釧路の水産加工品などのPRも行っています。

水産物の技術移転や輸出に当たっては、



ベトナムの水産加工企業で干物やかまぼこなどの製造を指導

食文化や価値観の違いによる難しさがあります。例えば、魚のうまみを生かすための神経絞めの技術を伝えても、ベトナムでは傷物という

評価で価格が下がってしまいます。その価値を数値化して理解してもらい、それを広く啓発していくことから始めなければいけません。その土台となる知識や技術を積み重ねていくことが、第一歩なのです。

草の根技術協力事業は期限があるため、今後は長期的な戦略を意識しながら取り組んでいくことが期待されます。

## 2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに

釧路コールマインによる研修生受け入れ、名誉領事館の開設、JICA草の根技術協力事業による国際協力のつながりから、釧路市は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のベトナムのホストタウンに認定されました(2017年7月7日)。道内では網走市がオーストラリアと韓国、士別市と名寄市が台湾、登別市がデンマーク、東川町がラトビアのホストタウンに認定されています(2019年6月28日現在)。ベトナムを相手国とするホストタウンは、長崎県と<sup>みまさか</sup>同県の8市1町や福島県福島市、岡山県美作市などいくつかが認定されています。

ホストタウン登録をきっかけに、2018年3月と今年3月には、(独)国際交流基金の日本語パートナーズ<sup>※1</sup>として、北海道教育大学釧路校の学生6名をベトナムに派遣しました。2018年8月にベトナムで開催された女子バレーボール国際大会「VTVカップ2018」にも同校の学生チームが出場するなど、スポーツを通じた交流が始まっています。



2018年1月には日本ベトナムフェスティバルに出展

※1 日本語パートナーズ  
東南アジア11カ国の中学・高校などの日本語授業において、教師のアシスタントや生徒のパートナーとして日本文化の紹介を行うため、日本人を派遣する事業。

また、2018年12月には、蝦名大也市長がベトナムを訪問し、ベトナム文化スポーツ観光省スポーツ総局のヴオン・ビック・タン総局長と面会。パラリンピックのパワーリフティングと陸上選手が、2019年の事前合宿と2020年の直前合宿を釧路市内で実施することで合意しました。

2019年1月にはパラリンピックのパワーリフティングの代表候補選手4名が釧路市を訪れ、日本の代表候補選手2名と合同合宿を行っています。



2019年1月の合同合宿に参加したパワーリフティング選手は、障がいのある地元の子どもたちと交流

ベトナムは前回のリオデジャネイロパラリンピックではパワーリフティングで金メダルを獲得しています。釧路市民の応援にも力が入ることでしょう。

2019年8月には、パワーリフティングと陸上の代表候補選手らの事前合宿が行われ、市民との交流の機会も設けていくことになっています。

## 国際協力から拓けた地域再生の道

現在、釧路市内では釧路火力発電所<sup>※2</sup>の建設が進んでいます。石炭の価格には運搬費が含まれるため、遠くに運ばば運ぶだけ高くなり、釧路における火力発電所建設は長年の夢でもありました。釧路では、昭和40年代に北電の火力発電所建設が計画されましたが、



2020年11月稼働予定の釧路火力発電所（建設イメージ）

中止になった経緯もあり、地域にとっては待望の火力発電所です。

近くに火力発電所があれば、釧路

コールマインの石炭を効率的に活用でき、同社の経営安定化にもつながります。地元の資源を有効活用でき、さらに釧路コールマインの坑内水や市内の下水処理場の処理水を発電所で使う冷却設備に再利用したり、発電所から出る温水を釧路コールマインの選炭に活用するなど、さまざまなエネルギーや資源を域内循環して利用する仕組みも導入する予定です。

2018年9月の北海道胆振東部地震で北海道はブラックアウトを経験しましたが、電力供給の分散化にもなり、道東では大きな期待が寄せられています。

こうした展開も釧路コールマインが国際協力の枠組みを生かして事業を継承してきたからこそ、生まれてきたのです。

釧路では1980年に釧路湿原がラムサール条約の登録湿地となり、1993年に釧路市で開催されたラムサール条約締約国会議をきっかけに、釧路国際交流の会が設立されるなど、国際交流に熱心な市民がいます。こうした市民のサポートもベトナムとのつながりを深めていった一つの要素になっています。

「海外研修生の受け入れは、当時、炭鉱を存続させるための細い1本の糸でした。それを少しでもお互いによりよい関係で進めていこうと、釧路とベトナムがつながって、どんどんと太い糸になっていきました」と蝦名市長は言います。



「炭鉱の歴史は地域の財産」と言う蝦名市長

釧路市における炭鉱存続のための国際協力の取り組みが、次第に地域の幅広い活動に広がり、今では地域経済の活性化、地域再生につながってきています。この系譜は、地域の財産であると同時に、これからの日本の国際協力政策、地方創生の新たなモデルになり得る貴重な経験でしょう。

### ※2 釧路火力発電所

投資ファンドの樹IDインフラストラクチャーズが出資した特定目的会社「樹釧路火力発電所」が事業主体となり、釧路コールマインそばに11万2,000kWの規模で発電を行う。地球温暖化対策のため、木質ペレットなどのバイオマスとの混焼で、2020年11月の稼働を予定している。



深川・留萌自動車全線開通  
「カウントダウンキャンペーン2019」

日本海オロン街道

# よくばり スタンプラリー

賞品総額  
**100**万円

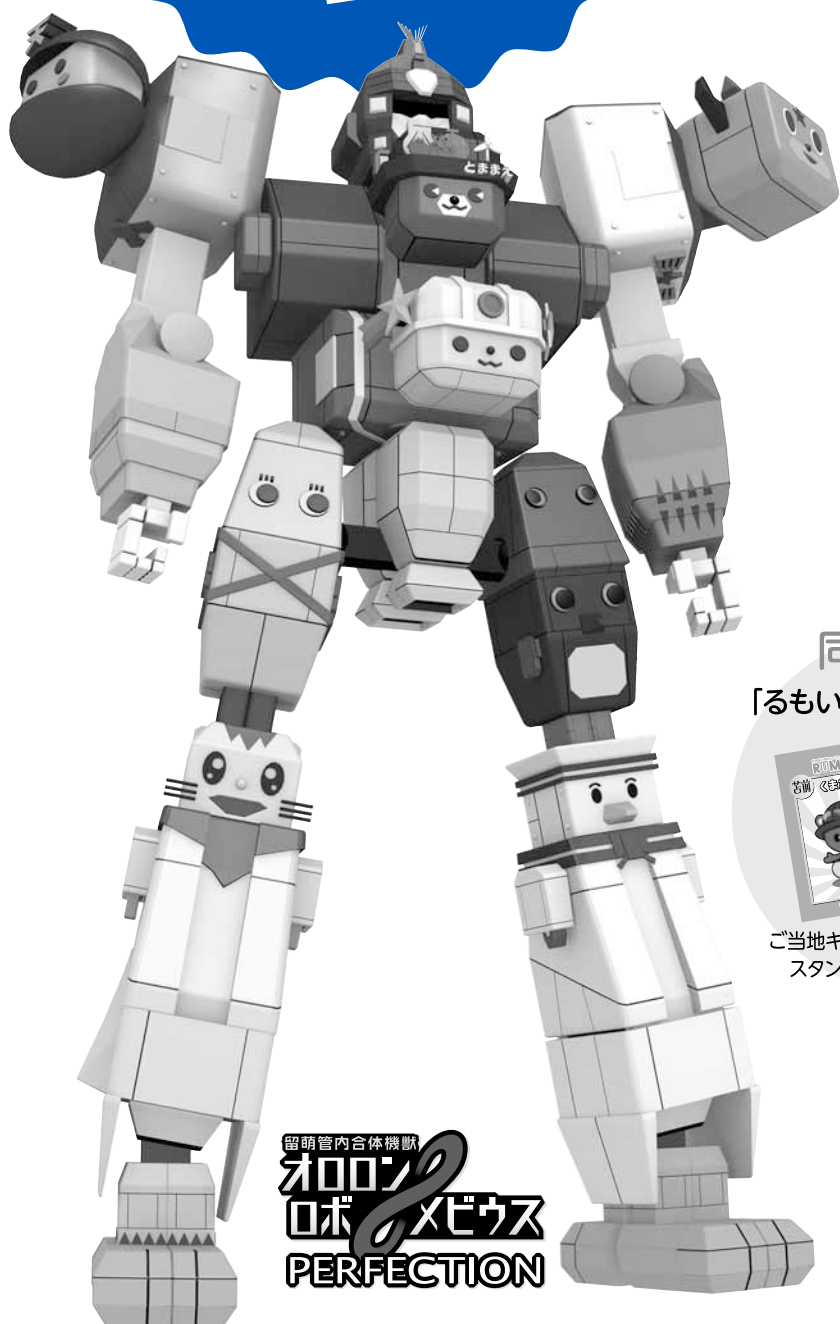
留萌管内を楽しく巡って

スタンプをゲットして、  
豪華賞品を当てよう!!

期間/2019

**4.27** SAT ▶ **10.31** 日

留萌管内の「イベント(まつり)」「道の駅」「飲食店等」で、  
QRコードを読み取るだけで豪華賞品がもらえる!かも



留萌管内合体機  
**オロンロボ**  
メビウス  
PERFECTION

同時開催

「るもい」プレミアム大作戦



ご当地キャラカード「RUMOCA」を  
スタンプラリー会場で配付中!!

礼文島

利尻島

天売島・焼尻島

天塩町

遠別町

初山別村

羽幌町

苫前町

小平町

留萌市

増毛町

深川市

登録は  
コチラから



さらに今年は!! /

サイクリング限定スタンプラリー & 天売島・焼尻島限定スタンプラリー開催!

□企画・提案/深川・留萌自動車全線開通地域活性化協議会(事務局:北海道留萌振興局)  
□共催/留萌南部地域広域観光連携協議会(留萌市、小平町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町)  
□委託先/深川・留萌自動車全線開通事業「カウントダウンキャンペーン2019」  
日本海オロン街道「よくばりスタンプラリー」受託会社(株)北日本広告社旭川本社

## お知らせ

4月27日(土)～10月31日(木)

日本海オロロン街道 よくばりスタンプラリー

※詳細は26ページをご覧ください。

国営滝野すずらん丘陵公園

9月7日(土)～10月6日(日)

ダリアselection2019

北海道生まれのダリア150種を選抜しました。色も形も様々な多種多様なダリアがご覧いただけます。

- 参加費 無料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 パレット花壇ほか
- 時間 9:00～17:00

9月14日(土)～10月6日(日)

コスモスフェスタ

コスモスが見ごろを迎えます。9月14日、21日には、コスモスの花びらを使ったクラフトも行います。

- 参加費 無料(入園料・駐車料金は別途)  
クラフトは有料
- 場所 カントリーガーデン
- 時間 9:00～17:00
- 定員 クラフトは定員あり

※クラフトの詳細は公園HPをご覧ください。

9月14日(土)～16日(月・祝)

滝野歴史展

公園内に残る住宅や田んぼの跡を回ったり、古い道具の展示、丸太切りや石臼体験など公園ができる前の歴史に触れることができるイベントを開催します。

- 参加費 一部有料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 滝野の森ゾーン西エリア
- 時間 9:00～17:00

9月22日(日)～23日(月・祝)

たきの秋空コンサート&南区マルシェ

市内の小学校から大学、社会人など12団体がコンサートに出演、地元の南区マルシェも登場します。

- 参加費 マルシェのみ有料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 カントリーハウス周辺
- 時間 10:00～15:00

※詳細は当公園ホームページ(<http://www.takinopark.com/>)をご覧ください。滝野公園案内所(011-592-3333)までお問い合わせください。



公共建築の日「11月11日」、公共建築月間「11月」イベントのお知らせ

7月1日(月)～9月30日(月)

「公共建築の日」2019フォトコンテスト

募集テーマ「ひとがつどうたてもの」

北海道内の公共建築を題材に風景や、そこに集う人たちの様子など魅力ある写真を募集します。

公共建築調査隊

小学生が対象です。

2つの公共建築の写真を撮って応募用紙に貼り、調べたことを記入して応募してください。

主催/「公共建築の日」および「公共建築月間」北海道地方実行委員会

※お問合せ

(一社)公共建築協会北海道地区事務局

電話:011-214-0151

フォトコンテスト mail:photo@pba.or.jp

調査隊 mail:chosa-tai@pba.or.jp

<http://www.pbaweb.jp/association/branch/hokkaido/photocon/>

9月6日(金)～8日(日)

第33回ツール・ド・北海道2019

主催/(公財)ツール・ド・北海道協会、  
(公財)日本自転車競技連盟

## 研究所だより

上川地方の野菜農家を訪れ、中国から来ている技能実習生の受入状況についてお聞きしました。地域の農協では、20年以上も中国人実習生を受入れているので、日本語研修や住居の整備はもちろん、実習生が病気になった際の通訳の確保など、関係機関と連携しながら細やかな対応に努めています。受入れ農家では制度を適正に運用し、人材育成と労働力確保を両立させており、ほとんどの実習生が日本式経営のセンスやルールを学んで帰国しているようです。受入れ農家は「お父さん、お母さん」と呼ばれ、コミュニケーションも良好であることがうかがえ、中には、帰国後も実習生との交流を続けている方もいました。技能実習制度については、少なからず課題も指摘されていますが、実直な人材育成の取り組みは、「機会があれば、また北海道で働いてみたい」という実習生の声につながっています。北海道農業が、輸出拡大などグローバルな展開を図っていく上でも、様々な機会を通じて北海道ファンを増やしていく取り組みが不可欠であるように思われます。(黒崎)

## ● マルシェノルド バックナンバー

- 第1号 「地域経済の自立に向けて」(99年9月25日発行)
- 第2号 「北海道ツーリズムを考える」(00年1月25日発行)
- 第3号 「都市と商業」(00年6月25日発行)
- 第4号 「循環型社会を目指して」(00年10月25日発行)
- 第5号 「地域とアート」(01年2月25日発行)
- 第6号 「地域とIT」(01年6月25日発行)
- 第7号 「北海道の食産業を考える」(01年10月25日発行)
- 第8号 「NPOのあり方を考える」(02年2月25日発行)
- 第9号 「北のものづくり」(02年8月25日発行)
- 第10号 「地域経済の自立的発展と観光産業」(03年2月25日発行)
- 第11号 「地域景観とまちづくり」(03年8月25日発行)
- 第12号 「地域と大学」(04年2月25日発行)
- 第13号 「北海道らしいエコツーリズムを考える」(04年8月25日発行)
- 第14号 「地域ブランドの時代」(05年2月23日発行)
- 第15号 「地域と医療」(05年8月25日発行)
- 第16号 「北海道発 産消協働」(06年2月24日発行)
- 第17号 「地域とスポーツ」(06年8月25日発行)
- 第18号 「地方都市の再生」(07年2月23日発行)
- 第19号 「地域と農業」(07年8月25日発行)
- 第20号 「地域と図書館」(08年2月25日発行)
- 第21号 「脱温暖化と地域」(08年8月25日発行)
- 第22号 「社会的企業と地域の活性化」(09年3月24日発行)
- 第23号 「食の安全と北海道」(09年8月25日発行)
- 第24号 「森林と地域再生」(10年2月23日発行)
- 第25号 「地域と福祉」(10年8月25日発行)
- 第26号 「企業のかと地域の活性化」(11年2月24日発行)
- 第27号 「地域航空を考える」(11年8月25日発行)
- 第28号 「震災復興と地域」(12年2月24日発行)
- 第29号 「地域と金融」(12年8月27日発行)
- 第30号 「地域と再生可能エネルギー」(13年2月25日発行)
- 第31号 「沖縄と北海道」(13年8月26日発行)
- 第32号 「東北と北海道」(14年2月25日発行)
- 第33号 「地域とバックアップ機能」(14年8月25日発行)
- 第34号 「地域と公共交通」(15年2月24日発行)
- 第35号 「インバウンドと地域戦略」(15年8月25日発行)
- 第36号 「進化する『道の駅』」(16年2月25日発行)
- 第37号 「地域の建設業を考える」(16年8月25日発行)
- 第38号 「地方創生」(17年2月27日発行)
- 第39号 「長寿社会と地域」(17年8月25日発行)
- 第40号 「地域間連携」(18年2月26日発行)
- 第41号 「シェアリングエコノミーと地域の活性化」(18年8月27日発行)
- 第42号 「進化する図書館」(19年2月25日発行)

● 「マルシェ: marché」とはフランス語で市場のことで、同音の「マルシェ: marcher」には歩む、行進する、進歩するという意味もあります。北海道(ノルド: nord=北)が、多くの人々が集い、交流し、活気あふれる地域へ発展するようにとの願いを込めて、「開発こうほう」の地域経済レポート特集号として「マルシェノルド」(年2回、9・3月号を予定)をお送りします。地域を考えるきっかけとなるように、毎号、地域経済特有のテーマを取り上げてまいります。

September.2019  
No.674

## 編集後記

今から20年前、石炭鉱業審議会が示した炭鉱技術を移転する海外経済協力のスキームで釧路の炭鉱を存続するという方針について、新聞記者からコメントを求められたことがあります。私は、海外と国内を視野に入れた重層的な政策で、思い切った非常に興味深い手法と答えました。それから20年、釧路市は閉山の危機を何度も乗り越えながら、ベトナムとの経済交流と炭鉱存続を実現してきました。その系譜は、20年前に示された政策の期待にしっかり応える歩みでもあり、感慨深いものがあります。(S.K)

ひと昔前の国際協力は、限られた一部の人たちだけが関わるイメージでした。今では民間企業や自治体、市民らが提案して参加できる枠組みが広がり、地域経済の活性化につながる取り組みが展開されています。これからは地方も世界に目を向けることが欠かせない時代です。取材を通じて、国際協力が世界に視野を広げる有益なツールであることを実感しました。(M.S)

● 開発こうほう / 地域経済レポート特集号 | KAIHATSUKOHO  
Regional Economic Report

# マルシェノルド

● ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

(一財)北海道開発協会広報研修出版部

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌北ビル  
TEL: 011(709)5212 E-mail: pr@hkk.or.jp

● (一財)北海道開発協会では、賛助会員を募集しています。  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

開発こうほう 第674号 令和元年8月26日

発行 (一財)北海道開発協会

編集協力 小磯修二

印刷所 (株)須田製版 不許複製

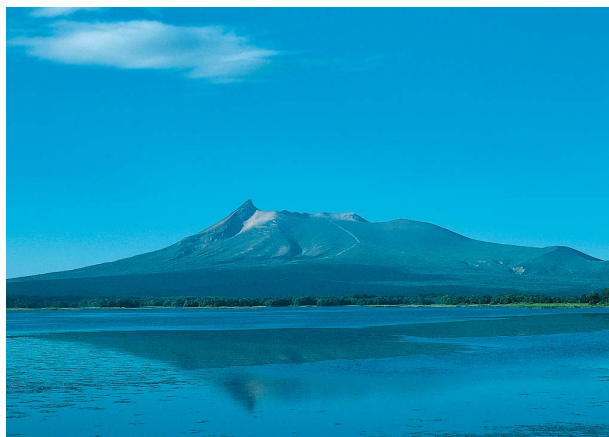
<https://www.hkk.or.jp/>

50th かげさまで  
創立50周年

Hokkaido Road Maintenance

営業内容

- 土木工事全般
- 道路維持管理業務
- 排水構造物清掃
- 産廃物収集運搬及び中間処理
- TVカメラ調査・管更生
- 除排雪業務



HRM HOLDINGS GROUP

# 北海道ロードメンテナンス株式会社

代表取締役会長 大野 末治

代表取締役社長 高橋 渡

本社

〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 12 丁目 22 番地  
電話 (011) 241-1692  
FAX (011) 241-7774

北広島支店

北広島市中央4丁目6番地4

真駒内事業所

札幌市南区真駒内52番地 電話 (011) 592-6512

発寒事業所

札幌市西区発寒15条12丁目1-25 電話 (011) 665-3259

北見事業所

北見市東相内町110番地17 電話 (0157) 36-9811

## 資産運用のことは、私たちにご相談ください。

私たち三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、  
グローバルな視点で世界を見渡して  
いまを分析し、その先に思いを馳せます。  
そしてそのうえで、お客さまにとって最適なプランを  
しっかりと、きめ細やかにご提案します。

大切なものを、あなたと。



三菱UFJモルガン・スタンレー証券

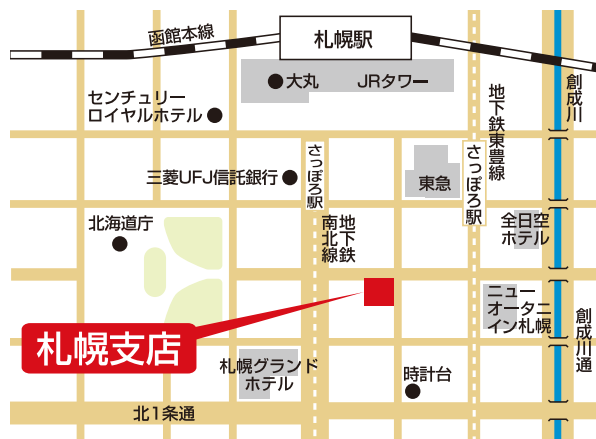
[www.sc.mufig.jp](http://www.sc.mufig.jp)

### 札幌支店

札幌市中央区北二条西3-1

TEL 011(261)7131

地下鉄南北線さっぽろ駅より徒歩2分  
北3条通りと時計台通りの交差点角





- THEME -

## 【協】

避けられない少子高齢化の波。  
資源、人口、労働力…。  
世の中のバランスを  
良くするためにも  
国と国との協力は欠かせない。

 一般財団法人 北海道開発協会

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌北ビル  
TEL (代表) 011-709-5211

  
ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間

  
イランカラッテ  
「こんにちは」からはじめよう。